

卸売市場法に基づく公表

(1) 開設者による公表

① 売買取引の方法

品目	売買取引の方法
取扱品目全品	せり売りもしくは入札または相対

(2) 卸売業者による公表

① 売買取引条件の公表

項目	売買取引条件
営業日	ホームページ掲載の「営業日のお知らせ」のとおり
営業時間（卸売場における卸売の時間）	水産物および青果物 : 午前5時から午前8時まで 花き : 午前6時から午前9時まで
取扱品目	生鮮水産物及びその加工品、野菜・果実及びその加工品、花き、一般食料品、食肉、その他
生鮮食料品等の引渡しの方法	原則、出荷者は直接、卸売場に荷を持ち込み、買受人等は直接、卸売場にて荷を引き受ける
受託取引に関する事項	ホームページ掲載の「受託契約約款」のとおり
お買上げに関する事項	ホームページ掲載の「買受人等のお取引条件」のとおり
その他の取引に関する事項	個別契約による
完納奨励金に関する事項	ホームページ掲載の「買受人奨励金交付基準」のとおり
出荷奨励金に関する事項	ホームページ掲載の「受託契約約款」のとおり

(3) 開設者および卸売業者による公表

① 売買取引の結果等の公表

ホームページ掲載の「入荷予定」「市況報告」「売買取引の結果等」のとおり